

不登校児童生徒支援ガイドブック

明日からできる！安心して学べる居場所づくり ～SSRの取組をチーム学校で～

不登校対応は、「学校に登校させる」という結果だけを目標にするのではなく、子ども一人一人が豊かな人生を送れるように、社会的自立を目指した支援を行うことが大切です。

社会的自立とは、適切に助けを求めたり支援を受けたりしながら、社会の中で自己実現していく姿だと考えられます。

不登校の児童生徒一人一人の困り感や、今、どのような支援を必要としているかを見極め、チームで必要な支援の一歩を踏み出しましょう。

SSRを利用する方へ

人には言えないけれどたくさん
の悩みの種があります。それを少
しでも解消するための場所として
SSRがあります。不安や心配もあ
るけれど一歩踏み出すことも大切
にしてください。

(SSR生徒卒業生)

SSRに半日でも登校で
きていること、頑張って
いると思います。少しず
つできることを増やし、
学校のいいところを見つ
けてほしいです。

(保護者)

SSRは安心して
過ごせる場所。落ち
着きます。SSRなら登
校できます。(生徒)



中学校に入ってから体型が変わ
ったり、テストで順位をつけられ
たり、他人と比べることが多く
て、自分を好きではなくなりま
した。でもSSRやroomFで学習をす
ることで、自分自身を変える努力
をすることだけでなく、自分を認
めること、自信をもつことが大
切だって思えるようになりました。
(roomF卒業生)

不登校でいることは
悪いことだって思って
いたけれど、同じ境遇
の人と一緒に勉強がで
きてよかったです。
(roomF卒業生)

「オンラインでの学習支
援」という学習スタイル
に出合えて本人にとって
とてもよかったです。
(roomF生徒保護者)

校内教育支援センターは、スペシャルサポートルームやサポートルーム等と呼ばれ、学級に入りづらい子どもが安心して学習や生活ができる場所です。(以下、「SSR」という。)

誰一人取り残すことなく、一人一人が自分の将来の自立に向かって学ぶことができる居場所づくりのために、このガイドブックを御活用ください。

不登校の状況

令和6年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）（以下、「問題行動等調査」という。）では、本県の公立小・中学校の不登校児童生徒は4,295人となり、過去最多となっています。一方で、今年度初めて中学校の不登校生徒数は減少が見られました。また、不登校復帰率は、小学校29.3%、中学校で34.6%となり、全国平均と比べ、小学校は同程度、中学校では上回っています。これらの結果から、SSRの設置、チーム学校としての対応が効果を上げていることが考えられます。

SOSのサインはこんな所に！

児童生徒から出されるSOSは、複合化・多様化しています。

- ・学校生活に対してやる気が出ない
- ・生活リズムの不調に関する相談があった

- ・不安・抑うつの相談があった

（令和6年度「問題行動等調査」（文部科学省）から一部抜粋）

「授業の内容がわからない」「朝、起きられない」「集団の中にいることができない」などの様々な状況が考えられます。学校を休む期間が長期化することで学習の遅れを感じ、自己肯定感が下がり、不登校の状況が続く児童生徒も見られます。小さなサインを捉え、機を逃さず支援する体制が重要です。

どこにもつながっていない児童生徒への支援

平成29年2月14日に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が施行されました。また、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として「COCOLOプラン」が令和5年3月に作成されました。これらにより学校に行くことができない、または、なじめない児童生徒の個々の状況に応じた支援の必要性が示されました。

一方で、本県では、「ひきこもり」とされる児童生徒の割合は34%、SCやSSW等との「連携状況が特になし」が39%、「学習機会の確保状況が特になし」が23%となっています。

学校内のSSRをはじめ学校外にも学びの場が様々あることを教員が知り、不登校の児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境を整えること、また、本人の目標や思いを大切にして保護者と一緒に学びの場を選択していくことが必要です。

懸命に学習を続けている努力を認めましょう！

自分で選択した学びの場であるSSR、地域の教育支援センター、フリースクールや自宅等でも懸命に学習を続けている児童生徒がいます。出席として取り扱ったり、これらの努力を評価・評定したりする学校が増えています。

不登校児童生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目的とせず、児童生徒が学びの場を主体的に選択し、自立することを目指します。「学校に来なければ出席にはしない」「授業を受けなければ評価しない」ではなく、本人、保護者とのような学習の場や方法があるかを相談していくことが大切です。

（参考）「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」令和元年10月25日（文部科学省）

「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について（通知）」令和6年8月29日（文部科学省）

■ 学校外の機関等で専門的な相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童生徒数



※ 学校外の機関等で専門的な相談・指導を受け、指導要録上出席扱いとした児童生徒と、自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒は重複もあり得る。「問題行動等調査」（文部科学省）より

本県の不登校児童生徒数の推移（公立小中学校）



「問題行動等調査」（文部科学省）より



COCOLOプラン（令和5年3月文部科学省）

県内の不登校児童生徒の学びの状況

- ①ひきこもり 34%
 - ②連携状況が特になし 39%
 - ③学習機会の確保状況が特になし 23%
- （県独自調査令和7年6月現在）

※ 数字は不登校児童生徒数に占める割合



■ 自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数



すべての子どもに学びの場を！

魅力ある学校づくり

授業の充実



安心できる居場所づくり



チーム学校



安心できる居場所ってどんなところだろう？

教室にいられない子どもがいるけれど、ずっと保健室で過ごすことも難しい…。



そんな時、SSRを設置することが効果的です。自分のクラスに入りづらい子どもが、落ち着いた空間で自分のペースに合った学習・生活ができる場所として活用されています。
SSRは、次のような所です。

- ① 子ども一人一人の社会的自立に向けて個に応じた支援を行う場
- ② 子ども自身が実態に合わせて目標を設定し、「できた！」を積み重ねていく場

なるほど！
SSRを設置したいけれど
どんなことに気を付ければよいのかな？

まずは、子どもが安心できる居場所にすることが大切です。不登校になる子どもはエネルギーが不足していることが考えられるので、まずはエネルギーを回復するための環境づくりを心がけましょう。SSRでは、学習だけでなく、自分で選択して得意なことを伸ばしたり、体験活動などに取り組んだりするといいですね。



学校に来ることが難しい場合は、どうすればよいのかな？

登校が難しくても、学校外にも様々な学びの場があります。その子どもに合った学びの場を本人、保護者や関係機関と相談しながら提案できるといいですね。



学校外の学びの場

オンラインの活用



教育支援センターや自宅から学校の授業にオンラインで参加。また、学校から届いたプリントや実技教科の作成キット等を自宅や教育支援センターで実施。

教育支援センター



不登校児童生徒の様々な学びの場や居場所づくりにつなげることができるよう市町村が地域の支援拠点として設置。

(参照)「子どもに関する相談窓口」県HP

アウトリーチ支援



学校とつながっていない不登校児童生徒及び保護者に対してNPO等の民間団体とも連携しつつ、教育センター等からの訪問による支援。



不登校の児童生徒に対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設。

県教育支援センター (roomF)



オンラインを活用し、相談支援や学習支援、児童生徒同士の交流支援等を通して、不登校児童生徒の個々の社会的自立を援助する場。（小・中学生対象）

学びの多様化学校（不登校特例校）



不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校。福島県内では棚倉町が令和7年4月に、棚倉中学校の分教室として開室。

SSRを安心していられる居場所にするために



不登校や不登校傾向の児童生徒が登校するSSRでの1日を見ていきましょう。まずは、安心していられるような「環境づくり」はどのようにすればよいのでしょうか？

スペースづくり①



パーティションで区切ったり、オープンスペースにしたりして、個に応じて安心して過ごせるスペースを自己選択できるようにしています。



ただ空き教室を準備するだけではいけないんだ！



スペースづくり②



周りを気にしたり音を気にしたりする子どもには衝立などをして、一人でいられる空間を設置しています。



作品を掲示し、自己存在感や自己肯定感を感じられるようにしています。登校できた日には、カレンダーにシールや折り紙をつけて自身のがんばりを形として見える化しています。

まずは子どもたちが安心して過ごせるための環境づくりが大切です。明るい気持ちで登校できるように環境を整えましょう。



そろそろ子どもたちの登校時間になりますが、登校してくる子どもたちをどのように受け入れているのでしょうか。



登校時間の記録



タイムカードにより、自分で登校時刻を記録。事務室と職員室が連携し、いつ登校しても誰かが対応できる体制を整えています。



みんなと同じ登校時間にこだわらなくてもいいんだ！



1日のプログラム作成



その日の予定を記入。参加できそうな授業には参加したり、SSRでプリント学習に取り組んだりする時間を自己選択しています。



好きなことからチャレンジ



学習だけでなく、自分が好きなことや教室掲示などを作成して過ごす生徒もいます。



勉強だけでなく好きなことにも取り組むことがエネルギーを蓄えることにつながるのか！

体を動かす時間の設定



体育館で体を動かす時間。少ない人数でも作戦を考えて運動するゲームを取り入れ、みんなが楽しめる活動を工夫して実施しています。



SSRは、様々な学年、状況の子どもたちが利用しています。
どのように学習しているのでしょうか？

オンラインによる授業



本人が希望する教科を配信し、
SSRで授業を受けます。授業者は、オンラインで授業を受けている生徒もいることを意識し、画角などを調節しています。

出前授業の実施



各教科担当の教師がSSRで授業を実施。当該学年の生徒を中心に行います。同時に他の学年の生徒にも教科指導を行っていきます。

教科・単元ごとの学習プリント



不登校が継続している生徒もいるため、中学校では小学校の問題も準備。下の学年の学習教材が手に取りやすいように、学年ではなく、単元を表記して必要な学習ができるようにしています。



SSRでも学習できることが分かったけれど、評価・評定はどうしているのかな？



学習評価・評定についての情報共有



全教員で共通理解を図るために、何を基に評価・評定するか検討。また、テストの受験体制についてもSSR運営計画に記載。生徒の学習意欲の向上につながっています。

出席の取り扱い



オンラインやオンデマンド授業に参加して、確認テスト等を実施し、学習評価につなげます。SSRだけでなく、家庭で学習した内容も教員が確認し、出席の取り扱いについて適切に判断します。



そろそろお腹が空いてきましたね。
SSRでの給食はどのようにとるのでしょうか？



給食担当教員の分担



時間割を基にSSRでの給食担当の教員を曜日で分担。誰が、どこで食べるのか、また、どのように準備、片付けをするのか明確にして教員が不在になることがないようにしています。

大勢で給食を食べることが苦手な子どももいます。誰が、どこで食べるのかを教員間で確認して準備や片付けを円滑にできるようにしましょう。場合によっては、お弁当を持参している子どももいます。



帰宅する時間もそれぞれです。
帰宅する前はどのようなことをしていけばよいのでしょうか？



学びの価値付け

1日の振り返りを記入するファイルを作成。担当と担任が活動内容を共有。コメントにより学びを価値付け、自己肯定感を醸成するようにします。



チーム学校での支援

活動状況をSSR担当、担任、学年主任、管理職がすべて閲覧し共有。不登校対策委員会や必要に応じてケース会議などを実施するための資料としています。



自分の学校だったら
SSRと他の学級の子どもたちをどのようにつなげていこう…。



開かれた教室づくり

他の学級の児童生徒が休み時間や昼休みにSSRに来て、一緒に遊んだり会話を楽しんだりしています。SSRで学ぶ友だちとの心の壁がありません。



SSRは決して「閉ざされた部屋」ではありません。状況によって、他の学級の子どもたちが自由に入り出ることもできます。「開かれた部屋」として、他の子どもたちや先生方とコミュニケーションをとることができるようにすれば、多様性を認め合う学校の雰囲気づくりにつながります。
今回紹介している内容はあくまでも一例です。学校や子どもたちの実態に応じて学校内で話し合いながら支援体制を築くことは、よりよいSSRづくりにつながります。

魅力ある学級づくり、授業づくりが 誰一人取り残さないためのポイント

学級づくりは、授業・生活の基盤です。

新たな不登校を防ぐためにも学級経営を振り返り、学級が安全・安心な居場所になっていくか振り返ってみましょう。

- 一人一人が大切にされている
- 学級が心の居場所になっている
- 正しいことを正しいと言える雰囲気がある

4月の出会いや節目の時期が大切！

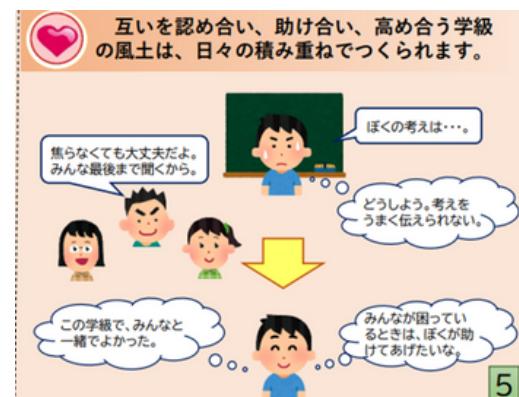
集団の中で役割を担ったり協力し合って活動したりすることで、自己肯定感を高め、学級が安全・安心な居場所になります。



毎日の授業や生活の中で、共に認め・励まし合い・支え合う集団にしていくことを目指しましょう。

- 失敗や間違いを通して皆で考え、支え合い、創造する集団になっている
- 互いを尊重し合い、よさや可能性を発揮し合える集団になっている

※ 特別活動を充実することで、児童生徒が主体となって集団の質を高めたり、より深い人間関係を形成したりすることにつながります。



規範意識を育みましょう。

全ての教育活動で計画的・組織的に指導を継続することが大切です。規範意識のある組織づくりが安全・安心に生活する基盤になります。



福島県教育委員会発行の「ふくしまの未来を拓く授業スタンダード2.0『学びの変革』授業デザイン」では、誰一人取り残さないためのポイントを掲載しています。

魅力ある授業づくりが不登校の未然防止の鍵になる！

「自分は大切にされている」「こんなことができるようになった」と感じることができる授業づくりのポイントを見ていきましょう。



できた！わかった！
もっとやりたい！

できるようになった実感を積み重ねましょう。

つまずきのある子どもには個別の目標を設定し、個に応じた指導が必要です。



ぼくはこのやり方で
やってみたい。私は
これを調べたい。

自己選択する場面を取り入れましょう。

自分で選ぶことで、「がんばることができた」という自信が湧き、学習意欲を高めます。



○○さんの考え方
□□がいいね！

よさを認め合う時間を大切にしましょう。

先生方が児童生徒の学びの成果やがんばりを認めて価値付けることで、子どもたちのエネルギーになります。

※ 「間違えても大丈夫」「違いを受け入れる」など、安全・安心な「居場所づくり」に配慮した授業の実践が大切です。

誰一人取り残さないために
「間違えても大丈夫」という心の安定が
学びの基盤になります。



学びにつまずきをもつ児童生徒への支援 このようなことで困っている子どもたちいませんか？

不登校の要因について「不安、無気力」が多いとされています。東京大学先端科学技術研究センターLEARNでは、「『不安、無気力』の中には、学習のつまずきが潜んでいることが考えられる。学習指導によって不登校を防止できる可能性がある。」と言及しています。

あなたのそばにも学習に困り感をもっている児童生徒がいるかもしれません。そのような児童生徒にどのような支援の方法があるのか、ポイントや事例を御紹介します。

板書をノートに写すのに時間がかかる児童生徒 漢字の筆順が覚えにくい児童生徒

○ 一人一人の特性への対応

板書をノートに写すことが難しい背景には、「見て・聞いて・読んで・書いて・考える」ことを同時に扱う負担が大きい場合があります。板書を撮影し、後から見返したり、要点だけを書く工夫により、授業中は話を聞いたり考えたりすることに集中しやすくなります。また、漢字の筆順が覚えにくい背景には、手順を順番に覚えたり、形を手の動きにつなげたりする難しさが関係することがあります。学習の初期段階では、「読める」「意味がわかる」「形が区別できる」ことを大切にする考え方もあります。

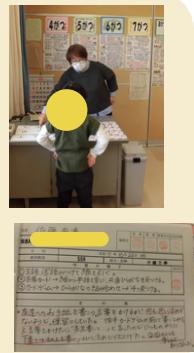


見え方に困難がある児童生徒

○ 国語の学習での個別指導

- ・ 絵や文字カードを使用
- ・ 「読む」活動から開始
- ・ 少しずつ長い言葉を「書く」ことにつなげる
- ・ 自己選択した単語のカード探し

段階に応じた指導を通して子どもが自信をもち、集中して学習できるようになりました。学習内容は、記録表に累積し、担任だけでなく保護者にも伝えています。



ひきこもり傾向にある児童生徒

○ デジタル学習コンテンツの利用

- ・ 生徒の学習状況を把握
- ・ どの単元を、いつまでに取り組めばよいか学習計画を提示
- ・ 取り組んだ学習内容や理解度を把握
- ・ 学びの足跡（ログ）を確認、称賛

県で作成した「キビタンシート」をはじめ、様々なデジタル学習コンテンツがありますが、子どもに任せるだけなく、「何を」「いつまでにやればよいか」を明確にし、がんばりを認めることで学習の継続につながります。



聞こえが敏感で周りの音が気になりやすい児童生徒

○ 機器の活用、指示の工夫

- ・ イヤーマフ
- ・ ノイズキャンセリングヘッドフォンの使用
- ・ 文字による指示
- ・ ICT機器の活用

聞こえが敏感な子どもは、教室の話し声や物音が重なって聞こえることで、集中しづらくなったり、疲れやすくなったりすることができます。

上記の工夫により、音の影響を和らげ、落ち着いて過ごしやすくすることができます。



書くことに困難さがある児童生徒

○ ICT機器の活用と視覚化

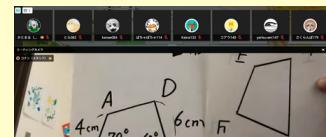
- ・ PCのペン機能を使用
- ・ 絵の中から進みたい場面をペンでたどる

絵から想像を広げ、文章を完成。事柄の順序を意識できるようになりました。教員の支援の下、文章のアイデアが生まれ、作品が仕上がったことで「自分でできた」という達成感を味わうことができました。（小学3年生国語「物語を作ろう」から）



長期間の不登校の児童生徒

○ メタバースによる学習プログラム参加の様子



不登校の児童生徒の中には下の学年の学習内容から学び直したいと考える子どももいます。一方で、下学年の学習をしているところを見られるのは抵抗がある子どももいます。roomFでは、アバターでの参加になるので参加している児童生徒はお互いの学年が分からぬいため、中学3年生が下学年の学習に参加したり、中学1年生が単元によって小学校の内容に参加したりして学び直しをする姿が見られています。できることから挑戦して自信をもつことで、学習への意欲につながっています。



教科の授業で「個に応じた指導」をする場合、授業者の主観的な見取りだけでなく、課題・テスト等や家庭での学習の様子、出欠や遅刻の状況、保健室での様子などの客観的な情報を取り集めることが必要です。そこから、学年会、教科部会、生徒指導部会、あるいはケース会議などで複数の教職員による多面的な見取りを協議し、授業において担任や教科担当が個人で実践できること、他の教職員と連携・協働して実践すること、全教職員が共通して実践した方がよいことなどを決め、共通理解することが大切です。「特別扱い」ではなく、「個に応じた指導」という認識をもちましょう。

そして鍵となるのは、やはりチーム学校による「チーム支援」です。



チーム学校としての取組

不登校に限らず、学校の中の課題に対応するためには、教職員一人一人が児童生徒に対する共通理解を図り、

- 1 教育相談体制の充実
- 2 教育相談を支える教職員の連携・協働
- 3 校種を越えての情報連携

について学校全体でチームとしての指導・援助を行う体制づくりが重要です。

管理職を中心に担任や学年主任、生徒指導主事、養護教諭をはじめ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校医などがそれぞれの専門性をいかして連携し、最適な支援につなげることができるようにスクリーニング会議やケース会議（場合によっては、保護者も参加）などを実施していきましょう。



不登校の子どもの支援だから担任の私が何とかしなくては…。一人で考えるのは苦しいな。

不登校も含め、生徒指導は「一人で抱え込まない」「どんなことでも問題を全体に投げかける」ことが大切です。「チーム学校」として必要に応じて外部機関との連携を図っていきましょう。



「生徒指導提要」（文部科学省より）

学校内外での連携、情報の共有

- 欠席が続く児童生徒の情報収集
- 不登校実態シートを作成
- 相談部会で報告、対応の検討
- SC、SSW、外部機関との連携
- 個に応じた支援を再検討

学校内だけでなく、状況に応じて学校外の機関と連携を図ります。また、検討しただけでなく、その後、支援結果を協議、再度対応策を練り、支援を継続します。



小中連接の工夫

- 2月～春休みにかけ中学校区の小学校と連携
- 入学後に不登校が心配される児童及び保護者に対しSSR担当が面談
- SSRの案内
入学前の不安を取り除くことができ、入学後は、一時避難の場所としてSSRを利用することで、1年生の不登校生徒の出現率が減少しています。



関係機関との連携

- SSWや健康ふくし課の保健師との連携
- 不登校児童生徒及び保護者と相談（学びの場の情報提供）
- 教育支援センターやroomFでの学びの情報共有

学校と関係機関が同じまなざしで児童生徒一人一人に支援することで自己実現の積み重ねにつながっています。



生徒指導のための教員研修

- 県では、生徒指導体制を充実させるため教員研修を実施
- 教育相談リーダーシップ研修会
 - 専門研修（教育センター・特別支援教育センター）
 - LEARN in 福島教員研修
(東京大学先端科学技術研究センターとの協働による)
 - 授業の魅力化オンライン研修
【教員研修に参加した先生の声】

子どもたちを「集団にどう引き上げるか」ではなく、子ども一人一人の学びの保障のために「環境をどう整えるか」という意識の転換が必要であることを研修で学びました。



不登校の子どもたち全てに「学びの場」を確保することが大事なんだね。まずは、安心してもらえる居場所をつくりたり、その子どもに応じた学びの場や方法を考えたりしてみよう！

不登校対策はいろいろあるけれど、学級づくりや魅力ある授業づくりが大切なのが…。
まずは自分の学級や授業から見つめ直してみよう！



参考資料

- 不登校に関する通知等
 - ・「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の公布について」（通知）（平成28年12月22日）
 - ・「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（令和元年10月25日）
 - ・「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について（通知）」（令和6年8月29日）



- 生徒指導提要（令和4年12月）
(生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として、改訂)
- 福島県教育委員会発行物
 - ・「『学びの変革』授業デザイン授業スタンダード2.0」（令和7年3月）
 - ・「ふくしま型レジリエンス」（令和7年3月）

